

## 上郡町の偉人

## 大鳥圭介

「鵬程万里」第十回

著者 中川由香

上郡町史第四巻に、国会図書館憲政資料室所蔵の「大鳥圭意見見書」が収録されています。明治十五年三月の自筆文書をまとめた封筒には「興産委員の件建白」と副題が付いています。圭介の技術官僚としての経験に基づいた、民間産業育成の為の、政府への建言です。この史料には、圭介の実績と展望、現状を厳しく分析する視点が濃く込められています。

「興産」とは産業を興す事で、明治初頭より用いられた用語です。当時「士族の商法」の言葉どおり、士族が不慣れな事業を行い失敗する例が相次ぎました。政府はこれに対し、授産の支援を行いました。圭介は、国民の模範となるべき士族を「この恩に報いたものは甚だ稀だ」と不甲斐なく感じていました。そしてこれは、国民の学識が、事業経営できる程度まで至っておらず、軽挙操進に事を始めて失敗して

いたためとします。圭介は「物産を興し民を富ませる事は無上の美事」だが「多くは利益なく却って弊害を醸す」とし、特に府県の地方の事業は順序を誤っている、これを大きく心配しました。

政府が興産事業を行うにも、事業経験はほとんどなく、技術力や運営知識を有する者に乏しく、現在のように政府の技術業務を委託できる設計事務所などありません。そこで圭介は政府に「興産委員」の編成を提言します。これは、化学者、鉱山学者、土

木学者など、熟達した技術者でチームを作り、リーダーを置き、地方の重要な事業に派遣する提案です。この興産委員は、地方官員と共に事業の計画や調査評価を行います。不十分な点や誤りを改善し、地方に良い資源があればそれを勧めて事業を起し、その工程を定め、設計し、無用な費用を省き、工事を方法を検討します。そして、誠意をもって事業を導く役割があるとなりました。これは、現在のコンサルタントエンジニアの役割と言えます。無論、当時の民間にその素地はまだありません。圭介はこれを興産委員として官が主導して行うべきと建白しました。

圭介は、全国の産業を育成する工部省で工場経営に直接携わっており、この任務に長けていました。また、圭介の工部省の右腕、宇都宮三郎は、愛知県の瀬戸物の陶器窯や酒造において、物理に基づいた熱量のロスを減じる設計を行い、改良窯を提案しました。これにより薪の必要量が半減し、薪価格が高騰する中、事業者の経営を助けました。圭介自身も、信濃越後出張の際に、地方の人々に工業事業の合理的な進め方について説明し、利益をもたらす多くの質問を受けたと述べます。圭介はこれらを例示し「国中の工業の基本を改善し、地方官と人民の間を和合する功は大きい。地方が安定してこそ、中央政府も安心して大綱を掌握し、富国済民できる」と結

論付けます。圭介は地方産業を重視し、国が地方の事業経営を安定させるための政策上の支援の必要性を強調しました。

また、この「興産委員」にかかる政府の出費は委員の旅費のみと、その効率性にまで触れました。さらに「老実の名望家で政党に關係ない人が良い。少壮未熟の者は用いるべからず」と人選についてや、「二、三県を始めとし次に全地に及ぶを好手段とする」と実施方法についても細かく記述しています。おそらく、圭介自身にこの興産委員の一員となる意欲があったことでしょう。この意見書の直後、明治十五年五月に圭介は「加越地方巡視鉄道建設適否検査の命」を受けます。鉄道建設の事業化調査についてです。圭介は自身を「陋学浅識」と謙遜しながらも、実地で一カ月かけてルート検討や工費算出を詳細に行いました。この調査の報告書および意見書が「加越地方巡歴復命書並二意見書」として政府に提出されています。意見書の内容をまず自ら実施している所が、圭介らしいと言えます。

「政府は民心を鎮静する政策を実施しているが、却って反動を招いている。政略と察せられるものは政略の極意ではない。籠絡と見抜かれるものは籠絡の秘伝ではない。真の政略籠絡とは、知らず知らず行われ最後まで気付かれないものだ。この建言は政略ではないが、実施すればその域に達するだろう」と述べている所に、圭介の戦略家らしい面も伺えます。圭介は、地方に重きを置き、国力を高める実質的かつ冷静な視野を有していました。その達見をこの意見書は語ります。